

労働者派遣法に基づくマージン率の公開について

改正労働者派遣法に基づき、マージン率等について公開します。

【1】 労働者派遣の実績及びマージン率等

※令和 6 年 6 月 30 日付事業報告書（年度報告）に基づきます。

派遣労働者数	派遣先事業所数	① 労働者派遣の料金 (1 日 8 時間平均)	② 派遣労働者の賃金 (1 日 8 時間平均)	マージン率 (①－②) ÷ ①
196 人	123 社	16,178 円	9,793 円	39.4%

※マージン率とは

派遣先よりアイビーエージェント株式会社より支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られた率をマージン率といいます。

マージンに含まれる費用

社会保険料		健康保険、厚生年金保険料、介護保険料 雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分
有給休暇費用		年次有給休暇取得時にかかる賃金 (派遣先への請求はできません)
会社運営経費	健康診断費用	一般検診及び生活習慣病検診の受診費用
	募集費用	派遣労働者の募集にかかる求人媒体費、登録会場費
	就業管理費	派遣労働者の就業に関する費用 (登録受付、教育訓練、派遣先紹介、事務管理費等)
	営業費用	営業スタッフの人件費及び活動費、法定手続き費、事務所費、通信費等
営業利益		労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた金額

【2】 雇用安定措置を講じた人数の実績（令和 5 年度）

16 名

【3】 教育訓練等キャリア形成支援制度に関する事項

① 訓練内容

・ 情報セキュリティ教育	雇入時、無料、有給
・ ビジネスマナー教育	雇入時、派遣中、無料、有給
・ 人材派遣のシステム（基礎）	雇入時、無料、有給
・ 各種eラーニング	派遣中、無償、有給
・ 各種PC研修 等	待機中、派遣中、無償、無給

② キャリアコンサルティング相談窓口について

自分の強みがわからない、自分に自信がない、ワークバランスを重視したいなど、キャリアに対するご相談に対応いたします。担当者と日程調整の上、実施させていただきます。

■キャリアコンサルティング相談窓口 担当：奥野 0776-29-0888

【4】 派遣先相談窓口について

派遣の受け入れを始めたいがどのようにすれば良いのかわからない、契約内容・コンプライアンスについて不明点があるなどのご相談は、下記担当者までご連絡ください。

■派遣先相談一時対応窓口 担当：樫原 0776-29-0888

【5】 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項（福利厚生など）

派遣社員用託児所完備 （利用料金割引あり）

【6】 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している。

・ 協定書の有効期間終期	令和7年3月31日
・ 協定労働者の範囲	すべての方を対象とする

総合就職共育支援センター

アイビーエージェント株式会社

許可番号 派 18-010010